



4. 免許・資格等

免許・資格

免許・資格の取得には、学部・学科の授業科目以外に、免許・資格のために開講している授業科目を履修し、単位を修得することが必要です。卒業時または卒業後に免許状（証）、修了証、認定証、受験資格証明書等が与えられます。

▼スポーツ健康科学科（S115生）

免許・資格	授与
教員免許	免許状
初級障がい者スポーツ指導員	認定証
スポーツリーダー	修了証
公認水泳コーチ	受験資格証明書
健康運動実践指導者	受験資格証明書
健康運動指導士	受験資格証明書
レクリエーション・インストラクター	認定証
トレーニング指導者	受験資格証明書

履修登録

- ① 免許・資格の各課程に共通している科目を履修した場合、その単位はいずれの課程においても有効です。
- ② 教職課程の「教職に関する科目」のうち、「教職の意義等に関する科目」「教育の基礎理論に関する科目」は、いずれの課程にも共通なものです。ただし、「教育課程及び指導法に関する科目」「生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目」「教育実習」「教職実践演習」には、各課程に共通なものとはそうでないものがあります。
- ③ 教職課程の「教科に関する科目」は、指定がある場合を除き、所属する学部・学科の開講科目を履修してください。
- ④ 免許・資格課程を履修するには、定められた学年に、履修登録をしなければなりません。詳細についてはガイダンスで説明します。
- ⑤ 免許・資格課程の履修登録後、登録を取り消す場合は届け出てください。

教職課程

幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教育職員(教員)になるためには、それぞれ相当の教員免許状が必要です。教員免許状取得のためには、「教育職員免許法」及び「教育職員免許法施行規則」に定められた教員養成の教育課程(教職課程)を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

教員免許状を取得しようとする者は、卒業後、教職に就く意思が明確であり、教員となるにふさわしい人格と学業への熱意を持ち、心身ともに健康でなければなりません。したがって、免許状の取得のみを目的にしたり、資格を取得しておけば何かの役に立つのではないかという安易な気持ちで履修することはできません。また、教育実習年度に実施される教員採用試験(実習した自治体)の受験も必須です。

教員免許状の取得

教育職員免許法に基づき、所定の科目の単位を修得することにより、下記の免許状を取得することができます。

スポーツ健康科学部	中学校教諭一種免許状(保健体育) 高等学校教諭一種免許状(保健体育)
-----------	---------------------------------------

教育実習について

教育実習は、教育現場を体験することにより、教育についての理解を深め、情熱を培い、真の教育者としての基盤を作ることを目的とします。

教育実習生は、教員となるにふさわしい適性(人物・学力)を備えた学生であって、教員になることを第一希望とする者です。したがって、品行、学業成績など教育実習生としてふさわしくないと判断された者は、実習をすることができません。

- ① 教育実習は、原則として4年次に行われます。
- ② 教育実習期間は例年、6月1日または10月1日を含む週を第1週として、中学校・高等学校の両免許状取得者の実習は原則として4週間、高等学校の免許状のみの実習は2週間行われます。
- ③ 実習校の決定、依頼方法、事前指導および実習校との打合せ、実習終了後の手続きと事後指導、教員免許状の授与申請および交付については、随時教職ガイダンス等で詳しく説明します。

介護等体験について

中学校教諭一種免許状を取得しようとする者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」(平成9年法律第90号)により、特別支援学校または社会福祉施設等で7日間以上にわたる「介護等体験」を行うことが義務付けられています。

- ① 「介護等体験」は、原則として3年次に行います。
- ② 「介護等体験」の期間は7日間とし、そのうち特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間行います。
- ③ 教育実習と同様に、ガイダンス及び事前・事後指導等には必ず出席してください。

教職課程の履修について（S115生）

（1）教職課程の履修条件

教職課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしている必要があります。

<スポーツ健康科学部>

2年次春学期終了時：①卒業単位数の内、60単位以上の単位を修得していること。

②「共生人間論Ⅰ(ブツダと法然)」を修得していること。

③専門科目群の導入科目「スポーツ科学概論」を修得していること。

2年次秋学期終了時：①卒業単位数の内、80単位以上の単位を修得していること。

②2年次秋学期までに開講されている「教科に関する科目」のうち「不可」「可」をあわせて3分の1を超えないこと。

③2年次秋学期までに開講されている「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」を全て修得していること。

④2年次秋学期までに開講されている「教職に関する科目」の成績が次の条件を満たしていること。

1. 「不可」が2科目以内であること。

2. 「失格」がないこと。

⑤専門科目群の導入科目「健康科学概論」を修得していること。

3年次春学期終了時：①3年次春学期までに開講されている「教科に関する科目」のうち「不可」「可」をあわせて3分の1を超えないこと。

②3年次春学期までに開講されている「教職に関する科目」の成績が次の条件を満たしていること。

1. 「不可」が2科目以内であること。

2. 「失格」がないこと。

3年次秋学期終了時：①卒業単位数の内、110単位以上の単位を修得していること。

②3年次秋学期までに開講されている「教科に関する科目」のうち、「不可」「可」をあわせて3分の1を超えないこと。

③3年次秋学期までに開講されている「教職に関する科目」を全て修得していること。または、4年次春学期に「教職に関する科目」の全ての履修登録が可能なこと。

※「各教科の教育法」は修得済みであること。

（2）履修条件に満たない場合

- ・履修条件に満たない場合は、「介護等体験」「教育実習」の実習先が決定していても、該当学年での「介護等体験」「教育実習」はできません(実習は延期になります)。
- ・履修条件に満たない場合は、実習に関わる科目（「教育実習指導」「教職実践演習」）の履修はできません。それ以外の科目の履修はできます。
- ・なお、履修条件を満たしていても、学生としてふさわしくない言動のある者、身だしなみやマナーのよくない者など教員となる資質が欠如していると判断される者も、該当学年での「介護等体験」「教育実習」はできません(実習は延期になります)。

(3) 教職課程委員会の審査

履修条件を満たしているかどうかを確認するため、毎学期、教職課程委員会で単位の修得状況等の審査を行います。特に3年次春学期終了時には厳しく審査を行います。その結果、指導が必要な者には、教職履修に関する意思確認の面談・指導を行います。

免許取得の最低単位数について

次頁以降の教職課程科目一覧の表に示す「免許取得の最低単位数」及び授業科目は、本学の規定によるものです。

教職ガイダンスについて

教職課程履修者は、必ず教職ガイダンスに出席してください。やむを得ない場合を除き、ガイダンスを欠席した者は教職課程履修の意思が無いものとみなします。

ガイダンスの日時は学内掲示板にて連絡します。

『教職履修カルテ』について

教員免許を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「教職実践演習」(4年次秋学期)の授業を受けるまでの間に、各自『教職履修カルテ』(自己評価シート)を作成しなければなりません。

『教職履修カルテ』とは、学生自身が教職課程の授業の中で教師として必要とされる資質能力について、どの程度身に付けたのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを考える手がかりにするためのものです。

『教職履修カルテ』は、1年次から4年次まで春学期と秋学期の2回、教職履修カルテ登録期間にWeb上(UNIVERSAL PASSPORT)で登録してください。期間内に登録完了していない学生は、教職の意思がないものとみなされます。やむを得ない理由で、期間中の登録が不可能な場合は、必ず事前に教職センターに連絡してください。

教職課程科目一覧

▼スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科（S115生）

①教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目						
免許法施行規則に定める科目 及び単位数		左記に対応する開設授業科目				
科 目	単位数	授業科目	開講 年次	単位数		
				必修	選択	
日 本 国 憲 法	2	憲 法 と 基 本 権	1	2		
体 育	2	健 康 と 運 動	1	2		} 1科目 選択必修
		ス ポ ー ツ (テ ニ ス)	1		1	
		ス ポ ー ツ (バ ド ミ ン ト ン)	1		1	
		ス ポ ー ツ (エ ア ロ ビ ク ス)	1		1	
		ス ポ ー ツ (ア ク ア ビ ク ス)	1		1	
外国語コミュニケーション	2	総 合 英 語 I	1		1	} 2科目 選択必修
		総 合 英 語 II	1		1	
		英 会 話 I	1		1	
		英 会 話 II	1		1	
		中 国 語 I	2		1	
		中 国 語 II	2		1	
情 報 機 器 の 操 作	2	情 報 リ テ ラ シ ー A	1	1		
		情 報 リ テ ラ シ ー B	1	1		
免許取得の最低単位数				6	3	

教職課程科目一覧

▼スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科（保健体育）（S115生）

②教職に関する科目							
免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備考	
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	開講年次	単位数		
					必修	選択	
関する教職の意義等に	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等 	2	教 職 概 論	1	2		
関する教育の基礎理論に	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 	6	教 育 原 理	1	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） 		発 達 心 理 学	2	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 		教 育 制 度 論	2	2		
教育課程及び指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義及び編成の方法 	中12 高6	教 育 課 程 論 〔中・高・養・栄〕	2	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の指導法 		保健体育科教育法(陸 上)	3	1		
			保健体育科教育法(体操・器械運動)	2	2		
			保健体育科教育法(球 技)	3	1		
			保健体育科教育法(武 道)	3	1		
			保健体育科教育法(水 泳)	3	1		
			保健体育科教育法(ダ ンス)	3	1		
保健体育科教育法(授業理論)	3	2					
保健体育科教育法(体育理論)	3	2					
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の指導法 		道徳教育指導論〔中・養・栄〕	3		2	※中1種免必修	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別活動の指導法 		特別活動論〔中・高・養・栄〕	2	2			
<ul style="list-style-type: none"> ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 		教育方法・技術論 〔中・高・養・栄〕	2	2			
に生徒指導、進路指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 	4	生徒指導論（進路指導を含む）〔中・高〕	3	2		
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 		教育相談（カウンセリングを含む）〔中・高・養・栄〕	2	2		
教育実習		中5	教育実習指導〔中・高〕	3～4	1		事前事後指導 1単位を含む
		高3	教育実習〔中学校〕 教育実習〔高校〕	4 4		4 2	※中1種免必修 ※高1種免必修
教職実践演習		2	教職実践演習〔教諭〕	4	2		
免許取得の最低単位数					32	6	中学校(保体)
					32	2	高等学校(保体)

教職課程科目一覧

▼スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科 中一種免・高一種免（保健体育）（S115生）

③教科に関する科目					
免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目				備 考
	授業科目	開講年次	単位数		
			必修	選択	
体 育 実 技	スポーツ方法学実習(陸 上 I)	1	1		} 2科目以上 選択必修
	スポーツ方法学実習(陸 上 II)	1	1		
	スポーツ方法学実習(バスケットボール)	1		1	
	スポーツ方法学実習(バレーボール)	1		1	
	スポーツ方法学実習(サッカー)	1		1	
	スポーツ方法学実習(ハンドボール)	1		1	
	スポーツ方法学実習(ウインタースポーツ)	2	1		
	スポーツ方法学実習(水 泳)	4	1		
	スポーツ方法学実習(武 道)	4	1		
	スポーツ方法学実習(ダ ン ス)	4	1		
	スポーツ方法学実習(器械運動)	4	1		
	野 外 運 動 実 習 (キ ャ ンプ)	3	1		
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学（運動方法学を含む。）	体 育 原 理	2	2	
ス ポ ー ツ 心 理 学		1	2		
体 育 経 営 管 理 学		3	2		
ス ポ ー ツ 社 会 学		2	2		
体 育 史		2	2		
バ イ オ メ カ ニ ク ス		1	2		
生理学（運動生理学を含む。）	生 理 学	1	2		
	運 動 生 理 学	2	2		
衛生学及び公衆衛生学	衛 生 学	2	2		
	公 衆 衛 生 学	1	2		
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	小 児 保 健	3	2		
	精 神 保 健	2	2		
	学 校 保 健	2	2		
	救 急 処 置 法	3	2		
免許取得の最低単位数			36	2	

※ ■ は、免許法施行規則に定める科目区分等に対する一般的包括的な内容を含む科目。

資格

【初級障がい者スポーツ指導員】

この資格を取得するためには、障がいについての諸々の知識や個々の障がいに応じたスポーツの指導力が求められます。障がいを負った人たちにスポーツの楽しさを伝え、障がいがあってもスポーツをすることができること、また、そのための方法や工夫を学ぶことがこの資格取得の大きな目標となります。

初級取得者は、一定の期間の実践経験（2年間の経験）を踏むことで中級資格を取得するための機会が与えられます（座学と実技講習が必要）。中級取得者にはさらに上級資格取得の機会を得ることが出来ます。

▶資格にあたっての注意事項

本学科が指定した科目を履修し、修得することとし、（公財）日本障がい者スポーツ協会に申請・登録をします。

▼S115生

授 業 科 目	開講 年次	単位数	備 考
障がい者スポーツ論	3	2	
救 急 処 置 法	3	2	
計		4	

【スポーツリーダー】

「スポーツリーダー」とは、(公財)日本体育協会が公認している幾つかのスポーツ指導者資格の一つで、スポーツ指導の基礎を学ぶ資格です。現在、地域におけるスポーツグループやサークルなどでスポーツ指導にあたり方の方や、これから指導者になろうと考えている方、スポーツ推進委員会の方に推奨されています。

また、スポーツリーダー(スポーツ指導基礎資格)取得後は、(公財)日本体育協会が定めている専門科目の単位取得によって「競技別指導者資格」の資格取得も可能になります。これには個人が専門とする競技団体(スポーツ団体)や日本体育協会が開催する講習会等の受講が必要となります。

▶資格にあたっての注意事項

- 本学科が指定している科目を履修、単位取得し、(公財)日本体育協会に申請し審査を経て、共通科目(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)の修了証明書を得ることができます。

- 資格に関する詳細は、協会公式HPからも閲覧できます。<http://www.japan-sports.or.jp>

▼S115生

授 業 科 目	開講年次	単位数	備考
健康科学概論	1	2	
機能解剖学	1	2	
バイオメカニクス	1	2	
トレーニング科学	2	2	
運動生理学	2	2	
コーチング科学	2	2	
スポーツ心理学	1	2	
スポーツ社会学	2	2	
救急処置法	3	2	
スポーツ栄養学	2	2	
発育・発達老化論	3	2	
体力測定・評価	2	2	
運動処方理論と実習Ⅰ	2	2	
スポーツ障害	3	2	
トレーニング実習Ⅱ	3	1	
スポーツ政策論	4	2	
コンディショニング実習	3	1	
スポーツ指導論	2	2	
地域スポーツ論	3	2	
計		36	

【公認水泳コーチ】

日本水泳界の競技力を向上し、世界の水泳界をリードする競技者を発掘・育成・指導するためには、その指導者もまた世界トップレベルの技量・人格の持ち主であることが求められます。本規定はかかる指導者が輩出することを期するとともに水泳指導者の社会的地位の向上を図ることを目的としています。また、ジュニア遠征派遣コーチおよび国民体育大会コーチは、この資格が必要となります。

▶資格にあたっての注意事項

- 公認水泳コーチ資格取得にあたり、下表の科目とスポーツリーダーの資格取得科目も必要です。
- 単位を取得した学生は、在学中に検定試験を受けることができます。検定試験は、別途費用が必要となります。

▼S115生

授 業 科 目	開講年次	単位数	備 考
スポーツ実習(水泳)	2	1	
水泳 C 級 I	3	1	
水泳 C 級 II	3	1	
※スポーツリーダー資格関連科目	—	36	上記の資格説明を参照
計		39	

【健康運動実践指導者】

医学的基礎知識、運動生理学、健康づくりのための運動指導の知識と技能等を持ち、さらに健康づくりを目的として作成された運動プログラムに基づいて、ジョギング、エアロビック・ダンス、水泳及び水中運動等のエアロビック・エクササイズやストレッチング、筋力、筋持久力トレーニング等のストレングスエクササイズの実践的指導を十分に行うことができると認められた者に与えられる資格です。

資格内容と資格取得に関する詳細は、(公財)健康・体力づくり事業財団公式 HP を参照下さい。
<http://www.health-net.or.jp>

▶資格取得にあたっての注意事項

健康運動実践指導者養成校として認定されている本学が指定する科目を履修し、単位取得した学生は、在学中に限り認定試験（指導実技試験と筆記試験）の受験資格を得ることができます。

(注) 卒業後、新規に申し込むことはできません。

認定試験には別途費用が必要となります。

▼S115生

授 業 科 目	開講年次	単位数	備 考
機 能 解 剖 学	1	2	
バ イ オ メ カ ニ ク ス	1	2	
ト レ ー ニ ン グ 科 学	2	2	
運 動 生 理 学	2	2	
健 康 管 理 論	2	2	
救 急 処 置 法	3	2	
健 康 心 理 学	3	2	
ス ポ ー ツ 栄 養 学	2	2	
発 育 ・ 発 達 老 化 論	3	2	
体 力 測 定 ・ 評 価	2	2	
ス ポ ー ツ 障 害	3	2	
ト レ ー ニ ン グ 実 習 I	2	1	
ス ポ ー ツ 実 習 (水 泳)	2	1	
ス ポ ー ツ 実 習 (水 中 運 動)	3	1	
ス ポ ー ツ 実 習 (エアロビクスダンス)	3	1	
計		26	

【健康運動指導士】

健康運動指導士は「健康日本21」、「健康フロンティア戦略」、「医療制度改革」の中心課題である、生活習慣病や介護予防の一翼を担うため、個々人の心身の状態に応じた、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び指導を行うことができると認められた者に与えられる資格です。

資格内容と資格取得に関する詳細は、(公財)健康・体力づくり事業財団公式HPを参照下さい。
<http://www.health-net.or.jp>

▶資格取得にあたっての注意事項

本学の指定する科目を履修し、修得すること。(公財)健康・体力づくり事業財団の実施する資格認定試験に合格し、同財団に登録することによって健康運動指導士の資格が与えられます。

資格認定試験及び登録には、それぞれ別途費用が必要になります。

▼S115生

授 業 科 目	開講 年次	単 位 数	備 考
機 能 解 剖 学	1	2	
バ イ オ メ カ ニ ク ス	1	2	
ト レ ー ニ ン グ 科 学	2	2	
運 動 生 理 学	2	2	
健 康 管 理 論	2	2	
救 急 処 置 法	3	2	
健 康 心 理 学	3	2	
ス ポ ー ツ 栄 養 学	2	2	
発 育 ・ 発 達 老 化 論	3	2	
生 活 習 慣 病 と 運 動	3	2	
体 力 測 定 ・ 評 価	2	2	
運 動 処 方 の 理 論 と 実 習 I	2	2	
運 動 処 方 の 理 論 と 実 習 II	3	2	
ス ポ ー ツ 障 害	3	2	
ト レ ー ニ ン グ 実 習 I	2	1	
ト レ ー ニ ン グ 実 習 II	3	1	
ス ポ ー ツ 実 習 (水 泳)	2	1	
ス ポ ー ツ 実 習 (水 中 運 動)	3	1	
ス ポ ー ツ 実 習 (エアロビクスダンス)	3	1	
イ ン タ ー ン シ ッ プ I	3	2	健康事業活動施設(学外)にて10日間実施
計		35	

【レクリエーション・インストラクター】

(公財)日本レクリエーション協会によって認定されます(資格取得後、各都道府県、市町村のレクリエーション協会の会員となります)。人と人の交流促進や、楽しさの体験に主眼をおいた技術指導の方法を学び、スポーツやカルチャー、福祉分野や野外活動、芸術・文化活動などのレクリエーションを通して地球に根ざした活動ができる資格です。

指導者にふさわしい資質と教養、余暇やレクリエーションに関する理論や実技を身につけていることが要求されます。

資格内容と資格取得に関する詳細は、(公財)日本レクリエーション協会公式 HP を参照下さい。
<http://www.recreation.or.jp>

▶資格取得にあたっての注意事項

本学が指定する科目を修得し、現場実習で「学外実習」と「事業参加」の2つの領域を修得した上で、(公財)日本レクリエーション協会へ申請することにより資格が取得できます。

「学外実習」は下表の本学が指定する実習のいずれかを修得すること。「事業参加」は、各種協会・団体が関係する事業のレクリエーション大会、研究大会、スポーツ・レクリエーション祭、市民レクリエーションのつどい、運動会等の大会、イベント、行事などに3日間参加することが必要となります。

本学の指定する科目

▼S115生

授 業 科 目	開講年次	単位数	備 考
レ ク リ エ ー シ ョ ン 論	2	2	
レ ク リ エ ー シ ョ ン 実 技 I	2	1	
レ ク リ エ ー シ ョ ン 実 技 II	2	1	
計		4	

現場実習

学外実習	共生人間論実習 インターンシップ I (健康運動指導士資格取得希望者のみ履修可) インターンシップ II 教育実習〔中学校〕 教育実習〔高校〕
事業参加	・ニューススポーツフェスティバル ・クロリティー交流大会 ・愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル

【トレーニング指導者】

本資格は、日本トレーニング指導者協会（略称:JATI= Japan Association of Training Instructors）の認定資格であり、一般人からトップアスリートまで、あらゆる対象や目的に応じて、科学的根拠に基づく適切な運動プログラムの作成と指導ができる専門家であることを証明する資格です。

資格取得を希望する学生は、本学（＝トレーニング指導者養成校）にて協会指定の科目を履修し、単位修得した後、認定試験の受験資格を得ることができます。

▶資格受験にあたっての注意事項

- ・受験資格を有する者は、トレーニング指導者養成校（＝本学）にて、指定の科目を履修済みまたは受験年度中に履修見込みの者であること。
- ・養成校及び養成機関に認定される以前の卒業生及び教育プログラム修了者には適用されません。

※日本トレーニング指導者協会認定資格や協会の活動内容に関する情報は、公式ホームページから閲覧できます。 <http://www.jati.jp>

▼S115生

授 業 科 目	開講年次	単位数	備 考
健 康 科 学 概 論	1	2	
機 能 解 剖 学	1	2	
バ イ オ メ カ ニ ク ス	1	2	
ト レ ー ニ ン グ 科 学	2	2	
運 動 生 理 学	2	2	
コ ー チ ン グ 科 学	2	2	
ス ポ ー ツ 心 理 学	1	2	
救 急 処 置 法	3	2	
ス ポ ー ツ 栄 養 学	2	2	
体 力 測 定 ・ 評 価	2	2	
運 動 処 方 の 理 論 と 実 習 I	2	2	
ス ポ ー ツ 障 害	3	2	
ト レ ー ニ ン グ 実 習 I	2	1	
ト レ ー ニ ン グ 実 習 II	3	1	
体 育 経 営 管 理 学	3	2	
コ ン デ ィ シ ョ ン グ 実 習	3	1	
ス ポ ー ツ 指 導 論	2	2	
計		31	